



# 議会だより

No.164

令和3年  
7月8日

## たまかわ

### 6月定例会

#### 主な内容

6月の風景	2
6月定例会のあらまし	4~7
一般質問で4議員が村政をたず	8~12
委員会活動	13
村民の声	14



## 統合後、初の優勝!!

(中体連剣道県南大会：6月8日)

# 6月の風景



もうすぐ夏だ！(玉川第一小学校)



元気いっぱい砂遊び(認定こども園クックの森)



はやく大きくな〜れ(須釜小学校)



花いっぱい運動(南須釜老人クラブ)



イノシン捕獲用箱罠を設置する実施隊員



何点ですか？  
(玉川村老人クラブ連合会第19回クロリティ大会)

# 玉川村議会 ■ 6月定例会 ■

## 審議議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄  
全会一致で賛成の場合は個別の賛否は省略します。

議案番号	議案名	採決	須藤(安)	林	小針	石井	渡邊	小林	大和田	飯島	西川	三瓶	塩澤	須藤(利)
報告第1号	繰越明許費について(令和2年度一般会計)	-	4ページに記載											
報告第2号	繰越明許費について(令和2年度農業集落排水事業特別会計)	-	〃											
報告第3号	令和2年度上水道事業会計予算繰越計算書について	-	〃											
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度一般会計補正予算(第9号)専決第1号)	承認	5ページに記載											
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)専決第2号)	承認	〃											
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度介護保険特別会計補正予算(第4号)専決第3号)	承認	〃											
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)専決第4号)	承認	〃											
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて(税条例等の一部を改正する条例、専決第5号)	承認	〃											
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて(税特別措置条例の一部を改正する条例、専決第6号)	承認	〃											
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度一般会計補正予算(第1号)専決第7号)	承認	〃											
議案第41号	行政センター設置条例の制定について	可決	旧須釜中に須釜行政センターを設置する条例											
議案第42号	玉川村観光物産協会運営資金貸付条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第43号	公告式条例の一部を改正する条例について	可決	掲示板の名称を須釜行政センター掲示板に変更する改正											
議案第44号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	可決	不服審査申出書の押印を不要とする改正											
議案第45号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について	可決	令和3年度も国保税を減免とする改正											
議案第46号	国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴う改正											
議案第47号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	保険税課税の医療分基礎課税額等の按分率を改正											
議案第48号	上水道給水条例の一部を改正する条例について	可決	上水道未普及地域解消事業の給水区域を改正											
議案第49号	上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	上水道未普及地域解消事業の給水人口、1日最大給水量を改正											
議案第50号	令和3年度一般会計補正予算(第2号)について	可決	歳入歳出それぞれ3,391万円増額、予算総額を44億9,432万円とする補正											
議案第51号	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	可決	令和3年度の事業費納付金決定と保険税算定結果に基づく補正											
議案第52号	消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結について	可決	議会の議決に付すべき売買契約											
請願第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願	採択	国の関係大臣への意見書の提出											
請願第4号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願	採択	国の関係大臣への意見書の提出											

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

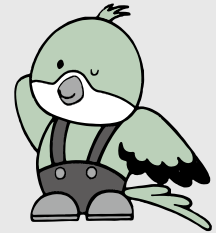
**議会を傍聴しませんか** 6月定例会の傍聴人数5人(令和3年累計傍聴人数22人)  
**次回の定例会は9月中旬を予定**

## あらかし

玉川村議会6月定例会は、6月11日から15日までの5日間の会期で開催された。

報告3件、専決処分7件、条例の制定・一部改正9件、売買契約の締結1件、請願2件を審議した。

一般質問には4名の議員が登壇し、村政をただした。



### 繰越明許

令和2年度で事業が完了せず、年度内にその支出が終わらない見込みのあるもの、一般会計、農業集落排水事業会計、上水道事業会計の3件について報告された。

### 繰越明許とは

何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるもので、議会への報告が必要。

### 令和2年度から繰越した事業（一般会計）

(単位:千円)

費目	事業名	繰越額	財源内訳				
			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
農林水産業費	震災対策農業水利施設整備事業	3,687	-	3,000	-	-	687
	国営造成施設維持管理適正化事業	4,439	59	-	3,900	-	480
	森林再生事業	84,075	-	68,082	-	-	15,993
土 木 費	緊急浚渫推進事業	61,000	-	-	60,000	-	1,000
	緊急自然災害防止対策事業	30,000	-	-	30,000	-	-
	社会資本整備総合交付金事業	160,628	-	83,280	73,000	-	4,348
災害復旧費	過年単独災害復旧事業	42,923	-	23,301	8,100	-	11,522
合 計		386,752	59	177,663	175,000	-	34,030

### 令和2年度から繰越した事業（農業集落排水事業会計）

(単位:千円)

費目	事業名	繰越額	財源内訳				
			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
事業費	地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業	91,727	-	40,481	51,200	-	46

### 令和2年度から繰越した事業（上水道事業会計）

(単位:千円)

費目	事業名	繰越額	財源内訳		説明
			国庫補助金	損益勘定 保留資金	
資本的支出	四辻新田水道施設用地 地質調査業務委託	14,740	-	14,740	調査箇所に変更が生じたため



### 専決処分とは

議会の権限に属する事項について、村長が議会に代わって意思決定を行うこと。議会の承認が必要。

令和2年度補正予算については、一般会計ほか3会計、令和3年度補正予算については、一般会計の専決処分が行われた。

また、地方税法改正に伴う玉川村税条例等の一部、地域経済牽引事業促進法の改正に伴う玉川村税特別措置条例の一部も、同時に専決処分により改正された。

いずれも議会を招集する時間がなかったため、専決処分を行ったもの。

専決処分された額、内容については下の表のとおり。

### 専決処分した令和2年度及び令和3年度補正予算

※金額は万円未満切り捨て

年度	項目	内容	補正額	総額
令和2年度	一般会計(第9号)	地方交付税等の確定	558万円	58億9,916万円
	国民健康保険特別会計(第3号)	県支出金等の確定	△1,726万円	7億1,822万円
	介護保険特別会計(第4号)	介護給付費財政調整交付金の確定	△1,283万円	6億6,654万円
	後期高齢者医療特別会計(第3号)	後期高齢者医療広域連合給付金の確定	2万円	6,197万円
令和3年度	一般会計(第1号)	2月13日発生福島県沖地震による被災住宅修理支援事業等	940万円	44億6,040万円

## 自治功労者表彰を受賞

6月3日に開催された、令和3年度福島県町村議会議長会定期総会において、飯島三郎議員が在職11年でその功績が認められ、自治功労者表彰を受賞した。

6月定例会の開会に先立ち、表彰の伝達が行われ、須藤利夫議長より賞状が手渡された。



# 条例及び、令和3年度一般会計補正予算を可決

## 質疑のあった議案

### 〔質疑〕

専決処分の承認  
令和3年度  
一般会計補正予  
算(第1号)

#### 小林議員

①被災者住宅修理支援  
事業補助金789万円の  
件数、金額は。

②文化体育館の天井等  
点検業務委託料120万  
円の内容は。

#### 総務課長

①2月地震の罹災証明  
発行に基づく、半壊1件、  
準半壊4件、一部損壊37  
件で、その修繕費。

#### 公民館長

②アリーナ、ホワイエ  
ギャラリーの天井下地の  
点検費用。

## 行政センター 設置条例

#### 大和田議員

現支所は玄関を入れば  
すぐに対応できるが、旧  
須釜中建屋内のどの部  
分に設置するのか。

#### 総務課長

旧校長室を事務所、職  
員玄関を入口として下足  
のまま利用できる。

#### 須藤議員

須釜支所を廃止し、須  
釜行政センターとする

が、業務内容に変わり  
はないのか。

#### 総務課長

現業務はそのまま引き

継ぐが、行政センター開  
所に合わせて、事務拡充  
をはかる。マイナンバー

カード事務の一部を取り  
扱う。



須釜行政センターが入る旧校長室

### 観光物産協会連 営資金貸付条例 制定

須藤議員

前回指摘した内容は改善されたかと判断する。観光物産協会の組織、体制に変更はあったのか。

産業振興課長

村長が理事を退任し、副村長が理事に就いた。専任の事務局長が選任された。

林議員

償還は月払い、年払い、あるいは一括払いか。

産業振興課長

今後、規則を定め、その中で柔軟に対応出来る様にする。

林議員

会長個人が借り入れをして、賄っていたという事はあったのか。

産業振興課長

補助金が出るまで、会長が借り入れをして、協会の仕入れ資金等に回していた。その様な事もあり、貸付金制度を提案した。

小林議員

製品がすでにこぶしの里で販売されていて、条例制定可否決定前に施行に至っているのは、安易に可決を目論んでの上程で議会軽視ではないのか。

村長

議会軽視との指摘はなじまない。

### 上水道事業の設置等に関する条例の一部改正

小林議員

給水人口5,790人から5,300人と490人の減少に改正は減少幅が大きい。先の議会で人口に対する普及率約87%との答弁から3月末の給水人口は。

地域整備課長

給水区域内の給水人口は5,365人。

小林議員

一人当たりの給水量が増えるのはなぜか。

地域整備課長

工場等の大口給水先、旧ユキザワの跡地利用等も考慮している。

### 令和3年度一般会計補正予算(第2号)

小林議員

倉庫設置工事110万円の場合、使用目的は。

総務課長

市民体育館解体に支障があり、撤去したものを再設置、3個選挙用道具保管として使用。

#### ■お詫びと訂正

議会だよりたまかわNo.163の9ページ「討論」の反対意見の中の文章に誤りがありました。

お詫びして、下記のとおり訂正いたします。

- (正) 「補助金の上限」
- (誤) 「補助金の増減」



観光物産協会の事務局と職員の方々(北庁舎1階)  
左から関根事務局長、鈴木さん、太田さん

# 村政 ここがききたい 4人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもの。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動でもある。

## ◇ 小針 竹千代

1. 新型コロナウイルスワクチン接種について
2. 旧給食センターの処理について

## ◇ 林 芳子

1. ヨッジの今後について
2. 「道の駅たまかわ」について

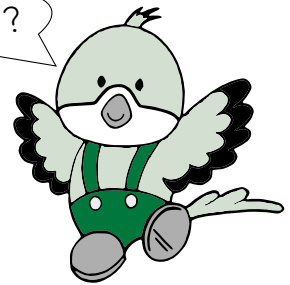
## ◇ 須藤 安昭

1. コロナ禍、霜害への農家救済について
2. 地域おこし協力隊の活動について

## ◇ 大和田 宏

1. 学校教育の現状と今後の方針について

村の答えは？







こばりたけちよ  
小針竹千代 議員

**問** 他の市町村では、ほとんど予約接種だが、どうして、玉川村では予約なしで接種ができたのか。

**答** 接種を希望する高齢者全員が、容易に確実に安心してできることが重要で、全員に対する1

Q ワクチン接種予約なしは  
A 村内2医療機関の協力

**答** 65才の先行接種の全員の確認はしていないが、7名の確認はしている。この人数に含まれている。先行接種者は、接

**問** 65才以上の方でも医療機関等の方は、集団接種以前に接種されている方もいるが、この人数に含まれているか、また、事前確認がされたか。

**答** 今年度末で65才になる方。  
**問** 65才の基準日はいつか。  
**答** 今年度末で65才になる方。

**問** 玉川村の65才以上の対象者は何名で、1回目は何名接種されたか。  
**答** 対象人数は2,175名で、接種人数は1,911名、接種率87.9%。

人2回分のワクチン確保ができ、村内の2医療機関が1回の接種につき、連続して6日間が可能となるよう看護師などの配置も含め、全面的な協力で可能となった。



スムーズな接種が行われた会場

**問** 16才から64才の基礎疾患を有する方の接種理由が多かった。

**答** 事前に連絡があり、1回目で熱等があり、2回目は医療機関で接種する理由が多かった。  
**問** 2回目が減った理由は、  
**答** 接種者1,878名接種率86.7%

種済報告書が村に来ることになっている。  
**問** 2回目の集団接種も先週終わっているが、その人数は。

**問** 64才以下の接種予定はどうなっているか。  
**答** 50才以上、64才以下の集団接種は、7月に2回接種を予定している。それ以外は、ワクチンの確保ができていないので、引き続き県に要望して行く。  
今のところ予定はない。



親切な接種を受ける高齢者



役目を終えた西部共同調理場

**問** 4月より玉川村学校給食センターが稼働したが、東部、西部共同調理場の処理は。  
**答** 令和2年度末で行政財産の機能を廃止して、普通財産とし、建物の必要性や活用方策等、総合的に検討する。

Q 旧共同調理場の処理は  
A 総合的に検討

一般質問



はやし よしこ 議員  
林 芳子

### Qヨッジの今後は A7月13日に プレオープン

**問** たまかわ未来ファクトリー(株)との契約は。

**答** 4月1日付で、5年間の「たまかわ観光交流施設 森の駅 yodoge 指定管理者基本協定」を締結。

**問** 建物の引き渡しは。  
**答** 3月25日竣工。

基本協定書に基づき維持管理、備品の整備を



7月オープンを待つヨッジ(多目的スペース)

行っている。

**問** 受水層の設置は。

**答** 3年間のリース契約により、3月に設置した。

**問** 敷地内に新たに掘削した井戸は。

**答** 5月10日に水質検査をし、飲料水等の水質基準も適合。

**問** 掘削費用は。

**答** 総額200万円

**問** 水量等は。

**答** 毎分18リットル、1日25トンの水量確保ができる。

**問** 南側アプローチ部分の「私有地立入禁止

の立て札について。

**答** 南側アプローチに隣接している民地の所有者が設置した。

所有者個人の考えになるので答弁は控える。

### Q道の駅たまかわ こぶしの里、正式名称は。 A「道の駅たまかわこぶしの里」 もしくは「道の駅たまかわ こぶしの里センター」

**問** 「道の駅たまかわ」の建物の位置付、管理は。

**答** 直売所、休憩室、トイレ、駐車場等の施設を「生産物直売所」とし、平成18年8月10日に「道の駅たまかわ」に登録。「生産物直売所」の指

定管理者として、「株式会社こぶしの里」を指定。

**問** 施設の所有は村指定管理団体の代表は村長であるが、契約はどうなっているのか。

**答** 所有者と、管理者が同一者では契約できないので、指定管理者の方は代表者でない者が契約していると認識している。

**問** 指定管理者の代表が村長であることから、村の担当課もその管理内容は把握しているのか。

また、その関係書類の一切は担当課にあるのか。

**答** 村では40%の株を所有している株主である。当然担当課にも資料はあり、管理内容は把握している。

**問** 平成8年に立ち上げた目的は。

また、現在の目的は。

**答** 平成8年に「玉川村生産物直売振興協議会」が運営主体となって開所。



道の駅たまかわ

目的は、葉たばこや、養蚕の後作として、導入した、サルナシ、桃、タラの芽、村の基幹産業である農業、農産物を平成5年に開港した福島空港の利用者に、PR、販売できる施設として設置。

現在も、当時の経営理念を引き継ぎ、出荷者の所得の向上を第1に、情報発信の場として運営している。

**問** 村のホームページからの検索がわかりづらい。

**答** もっと簡単に検索できるように工夫したい。



すどうやすあき  
**須藤安昭** 議員

**問** コロナ禍により、今年の米価は60kg1万円という情報もあり更に、4月の霜害により大きな被害が出ている。農業継続の断念が危惧されるが助成はしているか。

**答** 高収益作物次期作

Qコロナ禍、霜害への農家救済は  
A国、県の補助メニューを調査、検討する



防霜ファン (イメージ)

支援交付金、20万円。花き農家助成、32万円。リング農家共同防除資材補助、65万円。サルナシ農家防霜ファン設置支援、1100万円。

**問** 今後も農業経営意欲の維持のために、経営規模の大小を問わず、助成措置を講じる必要があるのではないか。

**答** 被害の防止や、国、県の補助メニュー等の活用について調査、検討する。

Q地域おこし協力隊活動は  
A7名の隊員が活躍している

**問** 地域おこし協力隊の概要は。

**答** 平成21年、地方創生事業の一環として、総務省が制定。任期は1〜3年、一人当たり470万円/年の特別交付税。玉川村では平成27年4月より採用。

**問** 現在、何名の隊員が、どんな活動をしているのか。

**答** 7名の隊員が活躍している。(下の通り)

**問** 多方面で活躍している事が分かった。募集中の任務はあるか。

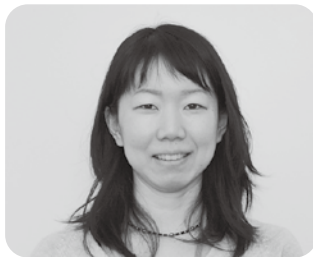
**答** 5つの任務で5名

活躍中の隊員

の募集をしている。内容は玉川村ホームページで公開している。



鈴木 愛子 (川辺)  
賑わいプロモーション  
企画政策課



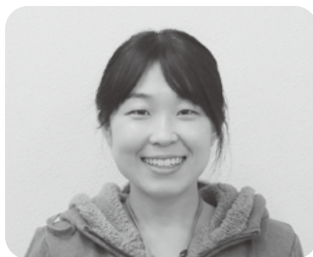
竹内 千絵 (神奈川県)  
特産品観光PR  
産業振興課



柿沼 健一 (東京都)  
元気スポーツクラブ活動支援  
公民館



谷田川 晃平 (東京都)  
地域の賑わい創出  
企画政策課



富田 真理子 (埼玉県)  
英語の学習支援  
教育委員会



樋水 秀樹 (東京都)  
農業支援  
産業振興課



斎藤 圭佑 (秋田県)  
観光アクティビティガイド  
企画政策課

**問** 令和2年度の教育状況は。

**答** 臨時休校で15日間休みとなり、夏休みの短縮と行事の見直しや学習内容の再構築など、指導の重点化を図った。標準学力検査では、ほぼ例年並みの結果であった。

**問** 子供たちが、経験

## Q学校教育の現状と今後の方針は A学校と緊密な連携で取り組む



おおわ だひろし  
**大和田 宏 議員**



マスク着用での壮行会

**問** や体験ができなかった事は。

**答** 小学校では、子ども自転車大会・地区音楽祭・学習発表会、中学校では中体連陸上競技大会・中体連総合大会が中止となった。

**問** 令和3年度の教育方針は。

**答** 児童生徒の健康状態のチェックと校内消毒等を実施し、細心の注意をはらいながら進めている。学校における行事等

については、可能な限り工夫を凝らし計画通り進めている。今後もコロナ感染防止を徹底し、学校と連携を密にしながら取り組んでいく。

**問** コロナ感染対策の内容は。

① 学校生活の中では。  
② 通学時は。  
③ 家庭との連携は。

**答** ① 児童・生徒の健康観察の徹底、ソーシャルディスタンスでの授業等。  
② スクールバスにおいては、換気・消毒の徹底等。  
③ 健康観察の徹底、学校だよりによる情報提供等。

**問** 今年度の国内研修の計画は。

① 中学3年生の対応は。  
② 中学2年生の対応は。

**答** ① 8月23日～24日 福島空港活用し、四国方面を計画している。  
② 来年1月に沖縄方面を計画している。今後コロナ状況を十分踏まえての実施。

### 一般質問

**問** 玉川大学との連携による学習計画の内容は。

**答** 8月の夏休みの中で、学習支援・学習体験を計画している。

**問** 教育長としての方針は。

**答** 子供たちの、「学びを止めない・学びを保証する」という観点から、今出来ることをさせ、充実した学校生活が送れるようしっかりと進めて行く。



密を避けてのマット運動



コロナ対策をとっての奉仕作業



マスクをつけての移動

### 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに関する説明会(6月11日)

福島河川国道事務所による説明会に参加。

この説明会には、村幹部も参加し、遊水地計画検討結果の概要、範囲の提案や今後の進め方等について、各地区で行われた説明会と同様の内容で行なわれた。

議員からは、全面買収方式が提示されたことに対する意見や、買収するのであれば早急に用地取得の詳細について提示して欲しいなどの要望が出された。



遊水地群計画予定範囲  
(福島河川国道事務所「阿武隈川ニュース第7号」より)

### 降ひょう被害調査 (6月24日)

6月15日に竜崎地区に降った雹により農作物に被害を受けたことから、被害調査を行った。

きゅうり、リンゴ畑を視察し被害状況を確認。調査後、委員会を開催し、今後の対応を検討した。



降ひょうの被害を受けたきゅうり畑 (竜崎)

総務産業建設常任委員会

委員会活動

### 公立岩瀬病院企業団議会、石川地方生活環境施設組合議会、定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会1名、石川地方生活環境施設組合議会3名、それぞれの議会議員として定例会等へ出席。今回は3月定例会以降に開催された各議会について。概要は次のとおり。



#### 村の負担金844万円

- 1 公立岩瀬病院企業団議会** 1名出席 (大和田 宏議員)  
令和3年3月定例会／令和3年3月29日開催
  - ・専決処分の承認：令和2年度企業団病院事業会計補正予算(第4号)・・・承認 (収入：事業県補助金70万円 支出：備品費70万円)
  - ・企業長の期末手当の支給率の変更・・・可決  
6月140/100⇒142.5/100・12月145/100⇒142.5/100
  - ・産科婦人科産後ケア料金の改正・・・可決  
宿泊ケア1日 27,500円 ⇒ 25,000円 日帰りケア1回 9,900円 ⇒ 9,000円
  - ・令和3年度企業団病院事業会計予算・・・可決 (収入62億5,975万円、支出67億9,685万円)

#### 村の負担金:1億544万円

- 2 石川地方生活環境施設組合議会** 3名出席 (小針竹千代議員、林 芳子議員、須藤安昭議員)  
令和3年第2回臨時会／令和3年5月12日開催
  - ・バキューム車購入契約の締結(835万円)・・・可決



# 村民の声

Vol.18

議会だより163号で、村民の皆様の声を募集しました。  
今回は、6月10日現在でお寄せいただいた2件のご意見等から、原文のまま掲載させていただきます。

これらのご意見等につきましては、今後の議会運営に反映できるよう努力して参ります。  
貴重なご意見ありがとうございます。

## みぞい じょうじ 溝井 文樹さん (蒜生)

Twitterのアカウントを開設願います。すぐに始められます。

議員個々の活動も見える化できます。双方向のため、反応が読み取れます。

匿名性もあるので本音が聞けます。多様な意見を集約できます。

若年層の参加が容易になります。ホームページ等へ誘導(リンク)できます。

ソース等を示すことでデマや誤解を防げます。執行部側のデジタル化(アーカイブ)が進みます。お金はかかりません。つまらないアカウントは…。

## さとう たかし 佐藤 旻さん (小高)

各村議からの一般質問に対する役場(各担当課長)の回答は掲載されているが未解事案の最終回答は「何処に」・「どの様に」反映されているのかが、わからない?

各地区の住民代表として議会に出席している各村議員の「一般質問」登壇時状況についてこの一年をみると、毎回質問者=7名、2回質問者=2名、1回質問者=1名及び0回質問者=1名となっているが、片寄った現況ではないのか?

気になっていること…議長=川辺地区選出については「誰が代弁」又は「無質問」なのか?

## あどがき

昨年に引き続き、今年もコロナ感染症に苦しむ年になっている。しかし、ワクチン接種が始まり、少し先が見えてきた感じがする。

しかしながら、今度は、竜崎、中を中心とした遊水地問題で、西部地区は、農地、住宅移転で将来が見えない現状に追い込まれている。これから、移転先、補償問題と、少しでも玉川村に留まってもらえるよう、村も議会も一丸となって対処しなければならぬ。

(小針竹千代)



2回目も接種完了